

## 第4 政府関係機関

### 1 沖縄振興開発金融公庫

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

3年度においては、中小企業の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援する。また、「沖縄振興基本方針」(24年5月11日内閣総理大臣決定)における民間主導の自立型経済の発展に向けた政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として561,900百万円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資2,100百万円を予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
貸付	561,900	(157,000) 1,153,400
産業開発資金	80,600	(66,000) 153,800
中小企業等資金	428,600	(71,000) 911,500
住宅資金	5,000	5,000
農林漁業資金	11,900	(6,000) 26,100
医療・生活衛生資金	35,800	(9,000) 57,000

出資	2,100	2,100
合計	564,000	(159,100) 1,155,500

この計画のうち、3年度中に493,937百万円が貸し付けられ、2,100百万円が出資される予定であり、これに元年度及び2年度の貸付契約額のうち、3年度に資金交付が行われる予定となっている60,351百万円を加えると、3年度の資金交付額は556,388百万円となる。この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金2,200百万円、財政融資資金の借入れ513,700百万円、沖縄振興開発金融公庫債券の発行による収入10,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	—	(200) 134,100
財政投融资特別会計投資勘定出資金	2,200	1,800
財政融資資金借入金	513,700	(124,800) 783,000
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000	10,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	664	747
回収金等	29,824	(25,277) 229,577
計	556,388	(162,824) 1,159,224
(資金運用)		
貸付	554,288	(160,724) 1,157,124
出資	2,100	2,100
計	556,388	(162,824) 1,159,224

これらの業務の円滑な運営を図るため、別途、一般会計から沖縄振興開発金融公庫補給金2,025百万円を交付することとしている。

### 2 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補

完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく業務として、産業競争力強化の観点から事業再編等又は事業適応の取組みを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組みのうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組みを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく業務として、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」(昭 25 法 129)に基づく業務として、生産性向上のための基盤整備等の取組みを造船事業者等が実施するために必要な資金を銀

行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく業務として、船舶運航事業者等の競争力強化の観点から、高性能、高品質な船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(1) 国民一般向け業務

3 年度においては、小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面 3 年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含め総額 13,051,000 百万円(うち、小規模事業者経営改善資金貸付 590,000 百万円)の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金 1,300 百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金 379 百万円、財政融資資金の借入れ 9,050,000 百万円、社債の発行による収入 420,000 百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	3 年度(百万円)	2 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	—	(一) 3,225,529
財政投融资特別会計投資勘定出資金	1,300	4,000
東日本大震災復興特別会計出資金	379	3,123
財政融資資金借入金	9,050,000	(2,030,000) 15,843,000
社 債	420,000	(170,000) 420,000

回収金等	3,579,321	(529,877) 1,846,348
計	13,051,000	(2,737,000) 21,342,000
(資金運用)		
貸付	13,051,000	(2,737,000) 21,342,000
普通貸付	12,521,000	(2,435,000) 20,718,000
生活衛生資金貸付	348,000	(115,000) 437,000
恩給担保貸付	1,900	6,900
記名国債担保貸付	100	100
教育資金貸付	180,000	180,000

(注) 社債のうち、政府保証を伴うものとして、2年度 250,000 百万円、3年度 250,000 百万円を予定している。

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 23,498 百万円を交付することとしている。

## (2) 農林水産業者向け業務

3年度においては、民間金融機関との協同等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰りを支援することとし、貸付規模として 791,000 百万円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
経営構造改善	435,050	441,200
基盤整備	44,600	43,800
一般施設	122,600	129,450
経営維持安定	178,750	(21,550) 651,550
災害	10,000	10,000
計	791,000	(646,000) 1,276,000

この計画のうち、657,594 百万円が3年度中に貸し付けられる予定であり、これに2年度の計画のうち、3年度に資金交付が行われる予定となっている 86,406 百万円を加えると、3年度の資金交付額は 744,000 百万円となる。この原資として、一般会計からの出資

金 60 百万円、財政融資資金の借入れ 700,000 百万円、社債の発行による収入 20,000 百万円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受 1,850 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	60	(63) 41,409
財政融資資金借入金	700,000	(520,000) 1,108,000
社債	20,000	30,000
寄託金	600	500
回収金等	23,340	(95,437) 96,091
計	744,000	(646,000) 1,276,000
(資金運用)		
貸付	744,000	(646,000) 1,276,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 17,791 百万円を交付することとしている。

## (3) 中小企業者向け業務

3年度においては、中小企業の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、融資事業については、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含め 6,240,000 百万円の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金 2,400 百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金 200 百万円、財政融資資金の借入れ 4,683,000 百万円、社債の発行による収入 332,500 百万円及び回収金等 1,221,900 百万円を予定している。また、証券化支援事業におけるクレジット・デ

フォルト・スワップ契約(総額 45,000 百万円を予定)により必要となる資産担保証券の取得 18,700 百万円を原資として、社債の発行による収入 17,500 百万円、有価証券回収金等 1,200 百万円を予定しているほか、債務の保証 60,500 百万円を予定している。

資金計画は次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	—	(—) 2,522,600
財政投融资特別会計投資勘定出資金	2,400	17,200
東日本大震災復興特別会計出資金	200	1,400
財政融資資金借入金	4,683,000	(928,000) 11,978,000
財政投融资特別会計投資勘定借入金	—	200
社 債	350,000	(100,000) 350,000
回 収 金 等	1,223,100	(411,900) 1,589,300
計	6,258,700	(1,458,700) 16,458,700
(資金運用)		
貸 付	6,240,000	(1,440,000) 16,440,000
有 価 証 券	18,700	18,700
計	6,258,700	(1,458,700) 16,458,700

(注) 社債のうち、政府保証を伴うものとして、2年度 250,000 百万円、3年度 250,000 百万円を予定している。

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 14,918 百万円を交付することとしている。

#### (4) 信用保険等業務

3年度における中小企業信用保険事業は、46,704,000 百万円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は 66,000 百万円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは 24,000 百万円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金 46,600 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	46,600	(43,500) 2,662,200
信用保証協会貸付回収金	24,000	24,000
保 険 料 収 入	369,855	(137,020) 244,396
回 収 金	69,596	(51,622) 60,097
そ の 他	6,636,517	(3,007,444) 3,012,159
計	7,146,569	(3,263,586) 6,002,852
(資金運用)		
信用保証協会貸付金	24,000	24,000
保 険 費	933,045	(372,981) 642,396
そ の 他	6,189,523	(2,866,605) 5,336,456
計	7,146,569	(3,263,586) 6,002,852

#### (5) 危機対応円滑化業務

3年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の規模として 10,799,000 百万円を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ 10,099,000 百万円及び社債の発行による収入 700,000 百万円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金 1 百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から 68 百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金 206 百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。



	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	10,099,000	(99,000) 15,099,000
社債	700,000	(100,000) 7,100,000
計	10,799,000	(199,000) 22,199,000

(資金運用)

貸付	10,799,000	(199,000) 22,199,000
----	------------	-------------------------

(注) 2年度の社債7,100,000百万円、3年度の社債700,000百万円については、政府保証を付すことを予定している。

#### (6) 特定事業等促進円滑化業務

3年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施、産業競争力強化の観点から事業再編等又は事業適応の取組みの実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入の実施、造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施及び船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、195,000百万円の貸付規模を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ195,000百万円を予定している。また、事業適応の取組みの実施のうちカーボンニュートラル実現に向けた取組みにおいては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計からの補給金100百万円を予定している。さらに、利子補給事業に要する資本に充てるため、一般会計から100百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金100百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	195,000	70,000

(資金運用)

貸付	195,000	70,000
----	---------	--------

### 3 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

3年度においては、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援していくこととし、総額2,700,000百万円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金60,000百万円、外国通貨長期借入金40,000百万円、財政融資資金からの借入金215,000百万円、社債の発行による収入2,002,500百万円及び貸付回収金等382,500百万円を予定している。

なお、ポストコロナ成長ファシリティ(仮称)において資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金計画は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融資特別会計投資勘定出資金	60,000	80,000
外国通貨長期借入金	40,000	40,000
財政融資資金借入金	215,000	281,000
社債	2,002,500	(1,922,500) 2,922,500
貸付回収金等	382,500	76,500
計	2,700,000	(2,400,000) 3,400,000

(資金運用)

一般業務	2,600,000	(2,300,000)
輸出	270,000	3,300,000
輸入・投資	1,645,000	(1,845,000)
事業開発等	585,000	2,845,000
出資	100,000	85,000
特別業務	100,000	100,000
輸出	38,000	38,000
輸入・投資	55,000	55,000
事業開発等	2,000	2,000
出資	5,000	5,000
計	2,700,000	(2,400,000)
		3,400,000

(注) 2年度の社債2,902,500百万円及び外国通貨長期借入金40,000百万円並びに3年度の社債1,982,500百万円及び外国通貨長期借入金40,000百万円については、政府保証を付すことを予定している。

#### 4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としてい

る。

この機構において、政府関係機関予算となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力部門である。

3年度においては、1,500,000百万円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金47,020百万円、財政融資資金からの借入金614,400百万円、国際協力機構債券の発行による収入254,000百万円及び貸付回収金等584,580百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	47,020	(46,610)
		47,520
財政融資資金借入金	614,400	(505,100)
		754,200
国際協力機構債券	254,000	146,000
貸付回収金等	584,580	(702,290)
		702,280
計	1,500,000	(1,400,000)
		1,650,000
(資金運用)		
直接借款	1,440,000	(1,344,000)
		1,594,000
海外投融資	60,000	56,000
計	1,500,000	(1,400,000)
		1,650,000

(注) 国際協力機構債券のうち、政府保証を伴うものとして、3年度114,000百万円を予定している。

